

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月 4日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備給気処理室前(非管理区域)ブロック壁において、ブロック壁から浸透水(雨漏れ)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系原子炉建屋排気ファン(A)室前天井において、雨漏れ(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	換気空調系原子炉建屋排気ファン(B)室前天井において、雨漏れ(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	